

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
埼玉県小学校教育課程編成要領
埼玉県指導の重点・努力点
戸田市指導の重点・主な施策

学校教育目標
○深く考え行動する子ども
○進んで働く子ども
○健康でたくましい子ども
○思いやりのある子ども

○児童の実態
素直で、言われたことは責任を持ってやり遂げようとする児童が多い。
○教師の願い
自分のよさや可能性に気づき、共によりよく生きる子になってほしい。
○保護者の願い
思いやりのある優しい子になってほしい。
○地域社会の実態
都市化しつつある地区。商店も多い地区。

校長の道徳教育の方針

学校教育目標 及び「笹っ子10の約束」の具現化による 豊かな心の育成
「にこにこ」「きびきび」「わくわく」

道徳教育の重点目標

A 自己をみつめ、よく考え正しく判断し、進んで学ぶ。
B 他人とのかかわりを大切にして生活する。
C よく働き、世のため人のために進んで活動する。
D 生命を大切にし、健康で安全に生活する。

特別支援学級・低学年・中学年・高学年別重点目標

<p>特別支援学級 A 素直にのびのびと生活する。 B 友達と仲良くする。 C みんなで使うものを大切にし、約束や決まりを守る。 D 生命を大切にする。</p>	<p>低学年 A 自分のことは、きちんと自分で行うようにする。 B 礼を正し、友達と仲良くする。 C みんなで使うものを大切にし、約束や決まりを守る。 D 生命を大切にする。</p>	<p>中学年 A 自分の決めたことはやり遂げる。 B 友だちと互いに理解し信頼し合う。 C 約束や社会の決まりを守り、公德を大切にする。 D 生命の尊さを知り、命あるものを大切にする。</p>	<p>高学年 A 目標を持ち、達成できるよう努力する。 B 広い心を持ち、お互いを大切にする。 C 社会の一員としての自覚を持ち、みんなの為に役立つととす。 D 生命のかけがえのなさを知り自他の生命を尊重する。</p>
---	--	---	--

各教科等における道徳教育の指導方針
(各教科等年間指導計画及び別業参照)

国語	人間の生き方について深く考えることを通し、豊かな表現力・心情を育てる。
社会	社会的判断力を養い、社会に対する正しい理解を図り、郷土や歴史を大切にする心を育てる。
算数	見通しをもち物事の筋道を立てて考え、粘り強く解決していこうとする態度を養う。
理科	自然とのかかわりの中で、自然や動植物を大切にする心情を育てる。
生活	具体的な活動や体験を通して、生活上に必要な習慣や技能を身に付け自立への基礎を養う。
音楽	表現や鑑賞を通して、美しいものに感動する心、うるおいのある生活態度を身に付ける。
図工	表現や鑑賞の活動を通して、創作する喜びを味わい、豊かな心を育てる。
家庭	家族の一員として家庭生活をよりよくしようとする実践的態度を育成する。
体育	健康や安全に気をつけ、運動を通して、きまりを守り、仲良く助け合い粘り強く努力する意欲を育てる。
外国語	外国の人々や文化を大切にする心を持ち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。

総合的な学習の時間
○道徳教育で培われた道徳性を基盤として、体験的な学習活動を通して生きる力として根付かせる。※年間指導計画参照

道徳科

指導方針
○各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動などで行われる道徳教育と密接な関連を図る。
○児童がねらいに含まれる一定の道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、内面的資質としての道徳性を主体的に養う時間にする。
○教師と児童、児童相互の信頼関係を基盤に、問題解決的な学習や体験的な活動、教材の選択、活用の吟味、提示の工夫、ゲストティーチャーの活用など多様な指導方法の工夫をする。

年間指導計画 ※別綴参照

学級における指導計画 ※別綴参照

校内推進体制 ※別綴参照

○校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に計画・実施・評価・改善を行い、道徳教育の充実を図る。

幼・保・中・高・家庭・地域社会との連携

○学校と家庭・地域が互いに理解し合い、協力し合う活動を推進する。
○地域の人々との交流を深め、地域の行事への参加により、郷土の文化の理解、発展に努めようとする意欲を育てる。
・授業参観、懇談会・学校公開日
・学校、学年、学級通信、HP、Facebook等・家庭訪問、教育相談・学校運営協議会・家庭教育学級・PTA活動・幼保小連絡会・小中連絡会・ゲストティーチャー・あいさつ運動・登校指導

特別活動
○集団の一員としての自覚を深め、思いやりの気持ちを持ち、自主的に行動しようとする態度を養う。※全体計画・年間指導計画参照

次年度に生かすための改善点

生徒指導

○基本的な生活習慣を身に付け、自分の生活をよりよくしようとする態度を育てる。教師の児童の信頼関係を深め、児童相互の望ましい人間関係を育てる。
※生徒指導全体計画参照
規律ある態度
○3内容6項目12の達成目標を身に付けさせる。

日常的な生活の場面における指導

○朝の始業前、休憩時間、放課後、給食の時間、朝や帰りの話合いの時間、清掃の時間などで、個別的な共感的対応をし、教師と児童、児童相互の人間関係を深める。

学校環境の充実・整備による指導

○児童が明るく楽しい学校生活を送れるようにする。
・人間関係の充実
・道徳的な雰囲気作り
・校舎、校庭や教室の整備

人権教育

○人権を尊重し偏見や差別を許さない態度を育てる。
※人権教育全体計画参照

非認知スキル

○粘り強さ、やり抜く力、協調性、自制心等を育成する。